

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ロックペイント株式会社
【英訳名】	ROCK PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 東吾
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 高山 朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06-6473-1551
【事務連絡者氏名】	取締役 高山 朗
【縦覧に供する場所】	ロックペイント株式会社東京本社 （東京都江東区南砂2丁目37番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	17,494	19,485	23,374
経常利益 (百万円)	1,664	1,962	2,162
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,100	1,382	1,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,490	1,533	2,097
純資産額 (百万円)	38,266	40,070	38,873
総資産額 (百万円)	45,891	48,818	46,994
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.27	71.94	74.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	82.1	82.7

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.04	19.80

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言が9月末に解除されて以降の回復が期待されましたが、半導体をはじめとする部材不足やサプライチェーンの分断などにより、不透明な状況が継続しました。

この様な状況のもとで、当社グループは引き続き、安定的な収益強化を図ると共に、脱炭素社会の実現などサステナビリティ経営についても積極的に取り組みながら、事業活動を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高194億85百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益15億36百万円（前年同期比23.3%増）、経常利益19億62百万円（前年同期比17.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益13億82百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の業績は次の通りであります。

①車両用塗料分野

昨年のコロナ禍による需要減に回復傾向が見られる中、環境配慮型塗料で、自動車補修用塗料市場及び大型車両や産業機械等のシェア拡大に努め、売上高は前年同期を上回りました。

②建築用塗料分野

改修・リニューアル市場に重点を置き、高付加価値製品の拡販や塗替需要喚起の営業活動に努めた結果、感染対策による人流の回復や延期されていた施工物件の再開も重なり、売上高は前年同期を上回りました。

③工業用塗料分野

塗料分野は昨年のコロナ禍による需要家の生産調整の反動増の影響で、環境負荷低減製品の粉体塗料を中心に販売が回復しました。接着剤分野は食品包装材向けが堅調に推移するとともに産業資材向けが好調に推移しました。

これらの結果、売上高は前年同期を上回りました。

④家庭用塗料分野

昨年度のコロナ禍における「巣ごもり需要」は減少しましたが、主力エアゾール製品については需要が戻りつつあり、売上高は前年同期を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、488億18百万円（前連結会計年度末は469億94百万円）となりました。また、負債の合計は、87億47百万円（前連結会計年度末は81億21百万円）となり、純資産は、400億70百万円（前連結会計年度末は388億73百万円）となりました。

この結果、自己資本比率は、82.1%（前連結会計年度末は82.7%）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年2月1日に当連結会計年度の業績予想を修正いたしました。当連結会計年度の業績予想につきましては、売上高255億円（前年同期比9.1%増）、営業利益17億円（前年同期比7.2%増）、経常利益22億円（前年同期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億50百万円（前年同期比12.5%減）を予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、6億22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	22,000,000	—	1,100	—	530

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,781,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,217,600	192,176	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	22,000,000	—	—
総株主の議決権	—	192,176	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロックペイント株式会社	大阪市西淀川区姫島 3丁目1番47号	2,781,400	—	2,781,400	12.64
計	—	2,781,400	—	2,781,400	12.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,663	13,075
受取手形及び売掛金	5,178	※ 5,909
電子記録債権	1,118	※ 1,710
商品及び製品	2,962	3,313
仕掛品	526	550
原材料及び貯蔵品	1,426	1,682
その他	159	192
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	26,033	26,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,481	5,855
土地	7,878	7,717
その他（純額）	2,833	3,679
有形固定資産合計	16,192	17,253
無形固定資産		
その他	465	375
無形固定資産合計	465	375
投資その他の資産	4,329	4,780
貸倒引当金	△26	△25
固定資産合計	20,960	22,383
資産合計	46,994	48,818
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,926	2,360
電子記録債務	1,161	1,483
未払法人税等	367	241
賞与引当金	353	177
その他	1,114	1,113
流動負債合計	4,922	5,376
固定負債		
役員退職慰労引当金	282	289
退職給付に係る負債	2,304	2,380
資産除去債務	75	61
その他	536	640
固定負債合計	3,198	3,371
負債合計	8,121	8,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金	530	530
利益剰余金	37,842	38,888
自己株式	△2,168	△2,168
株主資本合計	37,303	38,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,399	1,470
為替換算調整勘定	174	248
退職給付に係る調整累計額	△12	△8
その他の包括利益累計額合計	1,561	1,710
非支配株主持分	8	10
純資産合計	38,873	40,070
負債純資産合計	46,994	48,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	17,494	19,485
売上原価	13,407	14,921
売上総利益	4,087	4,564
販売費及び一般管理費	2,841	3,028
営業利益	1,245	1,536
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	75	78
受取賃貸料	104	138
業務受託手数料	7	7
持分法による投資利益	82	104
為替差益	130	81
雑収入	40	48
営業外収益合計	450	464
営業外費用		
売上割引	22	24
不動産賃貸原価	9	12
雑損失	0	0
営業外費用合計	31	37
経常利益	1,664	1,962
特別利益		
固定資産売却益	53	0
補助金収入	19	14
受取保険金	10	5
特別利益合計	83	20
特別損失		
固定資産除却損	74	56
災害による損失	14	3
耐震対策費用	104	—
特別損失合計	193	60
税金等調整前四半期純利益	1,555	1,922
法人税等	452	538
四半期純利益	1,102	1,383
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,100	1,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,102	1,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	71
為替換算調整勘定	72	74
退職給付に係る調整額	19	3
その他の包括利益合計	387	149
四半期包括利益	1,490	1,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,487	1,531
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費の減額として処理しておりましたが販売促進費の一部について、収益として認識する方法に変更しております。有償支給取引について従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は288百万円減少し、売上原価は302百万円減少し、販売費及び一般管理費は13百万円増加しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金の当期首残高には影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	469百万円
電子記録債権	—	343

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	954百万円	938百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	144	7.5	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	144	7.5	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

分解した収益の内訳は下記の通りです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
一時点で移転される財	19,426
一定の期間にわたり移転されるサービス	58
顧客との契約から生じる収益	19,485
その他の収益	—
外部顧客への売上高	19,485

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円27銭	71円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,100	1,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	1,100	1,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,218	19,218

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・144百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月9日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ロックペイント株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田 博憲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石原 美保
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロックペイント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロックペイント株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。